

令和5年度入学志願者案内（後期選抜）

群馬県立館林商工高等学校

〒370-0701 邑楽郡明和町南大島660番地

電話 0276-84-4731（代）FAX 0276-84-5258

1 志願してほしい生徒像

- ・ 基本的な生活習慣が身に付いており、ルールをしっかり守れる生徒
- ・ 目的意識が明確で、やる気のある生徒
- ・ 工業系・商業系に対する興味・関心を持ち、勉学意欲旺盛な生徒
- ・ 課外活動に意欲的な生徒

2 応募資格

次の（1）又は（2）に該当する者とする。ただし、全日制課程前期選抜、フレックススクール前期選抜又は連携型選抜においていずれかの高等学校に合格している者及びフレックススクール後期選抜又は定時制課程選抜に出願している者は応募資格がないものとする。

- （1）学校教育法第57条の規定により、中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者若しくは令和5年3月卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了した者若しくは令和5年3月修了見込みの者
- （2）学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者又は令和5年3月に該当する見込みの者

3 出願の制限

- （1）通学区域は、全県一区とする。また、本校の工業系又は商業系に対し、第1志望及び第2志望を志願することができる。
- （2）高等学校等に在籍している者の出願は認めない。
- （3）隣接県の隣接する学区・地域からの出願、県外居住者で一家転住等の特別な事情があつての出願、海外帰国者等の出願は、令和5年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項による。

4 学科等・後期募集人員

系	学科等	性別	募集定員	後期募集人員
工業系	生産システム科 建築科	男女	80人	40人 (50%)
商業系	総合ビジネス科 情報ビジネス科	男女	80人	40人 (50%)

※ くくり募集とは、工業系、商業系それぞれの系について入学者を一括募集し、入学後に年間あるいは半年間共通の学習を行い、それぞれの学科の内容等を理解した後に、学科を決定する形態をいう。

5 出願手続

- （1）出願は、工業系又は商業系とし、第1志望及び第2志望を志願することができる。
- （2）志願者は、「入学願書」及び「受検票」を、中学校長等を経由して、本校校長に提出する。
「入学願書」及び「受検票」は「ぐんま電子申請受付システム」を利用して作成する。
「入学願書」及び「受検票」の所定の欄に、志願者の写真（縦4cm×横3cm、正面上半身脱帽で令和4年10月1日以降に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。また、2か所に同一のものとする。）を貼付する。
なお、志願者の写真については、「ぐんま電子申請受付システム」における電子データによる貼付も可とする。
また、受検料については、次のいずれかの方法により納付する。
 - ・ 群馬県収入証紙（群馬県証紙）による場合は、「入学願書」に2, 200円分の群馬県収入証紙（群馬県証紙）を貼付する。
 - ・ 払込書による場合は、「県立学校受検料払込書」に必要事項を記入の上、払込書の裏面に記載された金融機関で事前に2, 200円を払い込み、その際に受け取る「領収済証明書」（領収印のあるもの）を「入学願書」に貼付する。
- （3）中学校長等は、「調査書」、「成績一覧表」及び「入学志願者名簿」に「入学願書」を添えて本校校長に提出する。ただし、前期選抜の際に提出してある場合やすでに中学校を卒業した者のみが出願する場合には、「成績一覧表」の提出は不要とする。
また、特別支援学校及び在外教育施設等にあつては、「成績一覧表」の提出は不要とする。
- （4）就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験合格者が出願する場合は、調査書の提出は不要とし、同認定試験の認定証書の写しを提出するものとする。
- （5）「入学志願者名簿」は系（第1志望）別に作成し、第2志望を志願する場合には「備考」にその系を記入し、志願しない場合には「備考」に斜線を引く。
- （6）入学願書等の受付は、2月27日（月）午前9時～午後4時、2月28日（火）午前9時～正午に本校で行う。
- （7）本校校長は、「入学願書」を受け付けたときに「受検票」を交付する。受検票は、受検の際に志願者が携帯して提示するものとする。

裏面へ続く

6 志願先の変更

- (1) 入学願書等受付後において、志願先の高等学校又は学科等を変更しようとする者（系を変更しようとする者若しくは第2志望を変更しようとする者又はフレックススクール後期選抜及び定時制課程選抜の実施校へ変更しようとする者も含む。）は、3月3日（金）午前9時～午後4時30分に中学校長等を経て、「志願先変更願」及び交付された「受検票」を、本校校長に提出し「志願先変更証明書」の交付を1回に限り受けることができる。
- (2) 変更しようとする者は、交付された「志願先変更証明書」及び新たな「入学願書」を中学校長等を経由して、新たに志願する高等学校長に提出する。
なお、受検料については、県立高等学校間及び本校における志願の学科等の変更の場合には「志願先変更証明書」の提出をもってこれに代えることができるが、県立高等学校と市立高等学校又は学校組合立高等学校との間の変更の場合には、設置者が定める受検料を新たに納入する。
- (3) 中学校長等は、当該志願者の「入学志願者名簿」、「調査書」及び「成績一覧表」を添えて、新たに志願する高等学校長に提出する。ただし、既に「成績一覧表」を提出した場合やすでに中学校を卒業した者のみが出願する場合には、当該高等学校への「成績一覧表」の提出は不要とする。

7 志願の取消し

- (1) 本校へ出願した後、志願の取消しを希望する者は、「志願辞退届」及び交付されている「受検票」を中学校長等を経由して、3月7日（火）の午後4時までに本校校長に提出しなければならない。その際、本校校長は、「志願辞退証明書」を交付する。なお、納付済みの受検料は還付しない。
- (2) この手続きにより志願を取り消した者が、全日制課程再募集、フレックススクール再募集又は定時制課程再募集を志願する場合の受検料は、「志願辞退証明書」をもって、これに代えることができる。

8 学力検査等

- (1) 志願者は、学力検査及び面接を受けなければならない。
- (2) 学力検査及び面接の日程

時間		8:20～	8:40～	9:30～	10:45～	昼食	12:45～
期日		8:35		10:20	11:35	・	13:35
3月	8日（水）	受付	諸連絡	国語	数学	休憩	社会

時間		8:20～	8:40～	9:30～	10:45～	昼食	12:30～
期日		8:35		10:20	11:35	・	
3月	9日（木）	受付	諸連絡	理科	英語	休憩	面接

※ 受付は、生徒玄関で行う。

※ 英語は、リスニングを含む。

- (3) 志願者の携帯品は、受検票、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、コンパス、定規（三角定規も可）とし、上履き、下足袋、昼食を持参すること。なお、下敷き及び問題解答の参考となるもの（公式や角度等の記入してあるもの、合格祈願やキャラクター名等の印字されているもの、携帯電話、計算機能・通信機能等の付いた時計等）は携帯できない。検査室の時計は目安であるため、腕時計（計算機能・通信機能等が付いていないもの）を携帯してもよい。また、携帯電話は原則持ち込み禁止とする。持参した場合には受付に申し出ること。
- (4) 志願者の面接予定時刻は、面接当日の朝、生徒玄関付近に掲示する。

9 選抜方法

本校校長は、中学校長等から提出された調査書、学力検査の結果、面接の結果を総合して、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜する。

10 合格者の発表

- (1) 本校校長は、3月16日（木）午前10時に、本校において合格者の受検番号を掲示するとともに、県教育委員会が指定したWebページに掲載する。
- (2) 合格者は、正午までに受検票を提示し、合格通知書及び入学関係書類を受け取ること。

11 選抜日程

事 項	期 日	備 考
入学願書等受付、 調査書、成績一覧表提出	2月27日（月） 2月28日（火）	前記5による。
志願先変更受付	3月3日（金）	前記6による。
学力検査及び面接の実施	3月8日（水） 3月9日（木）	前記8による。
合格者発表	3月16日（木）	前記10による。

12 学力検査の教科別得点の開示について

令和5年3月17日（金）から同年4月17日（月）まで、本校事務室において、学力検査の教科別得点を、受検者本人（代理は認めない。）の請求により開示する。ただし、国民の祝日、土曜日及び日曜日、入学式実施日（4/10）を除く期間とする。

開示請求の受付は、午前9時から午後4時までとし、受付で受検票を提示すること。なお、電話等による得点の照会には一切応じない。

13 その他

合格者に対する入学準備説明会を3月22日（水）の午後1時10分より行うので、保護者同伴で出席すること。なお、説明会の後、教科書等の物品購入や体育着等の注文が行われる。